

株式会社青木建設行動計画

従業員が仕事と家庭とを両立させる事ができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月 1日～令和12年 9月30日

2. 内容

目標1：子育てまたは介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

- ① 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- ② 子育て・介護を行う従業員の短時間勤務制度

<対策> 令和7年10月～ ニーズ把握、制度の検討
令和7年10月～ 従業員へ制度について周知

目標2：残業時間0を目指す

<対策> 令和7年10月～ 従業員へ制度について周知
令和7年10月～ 1日の業務内容（計画）を板書し、従業員が周知することで、作業効率をアップさせる